

＜新規使用許可申請に必要な書類一覧＞

！申請書類を提出する前に、提出書類に不備がないか、もう一度御確認ください。！

① 必要な書類

1	小型船舶係留施設使用許可申請書	・ 共同所有の場合は、代表所有者を申請者としてください。 ・ 法人の場合は、法人名、代表者、船舶管理責任者の氏名をご記入ください。
2	誓約書	・ 共同所有の場合は、代表所有者の氏名をご記入ください。 ・ 法人の場合は、法人名、代表者、船舶管理責任者の氏名をご記入ください。
3	船舶検査証書の写し	・ A 4 サイズでコピーしてください。
4	船舶検査手帳の写し	・ A 4 サイズでコピーしてください。
5	船舶の全体を写した写真	・ 側面から船舶全体を写してください。 ・ 船検番号が読み取れる写真も添付してください。
6	小型船舶操縦士免許の写し	・ 共同所有の場合は、代表所有者の方のみご提出ください。 ・ 法人の場合は、免許を持つ方を船舶管理責任者として定め、その方のものをご提出ください。
7	【個人の場合】 運転免許証等の住所を確認することができるもの（写し）	・ 共同所有の場合は、代表所有者の方のみご提出ください。
	【法人の場合】 法人登記簿謄本（写し可）	・ 共同所有の場合は、代表所有者のものをご提出ください。

※共同所有者がいる場合には別途必要な書類がございます。

- （１）申込みは、以下の提出書類を持参又は郵送により、ご提出ください。郵送方法については指定はありませんが「郵送したが当事務所に届いていない」場合は申込を受け付けしかねますので、簡易書留等到着が確認できる方法を推奨しています。
- （２）許可申請に際し、虚偽の記載等の不正行為が判明した場合は、その申請は無効とします。
- （３）許可申請書類は返却しません。

郵送先および連絡先

〒640-8287 和歌山市築港 6 丁目 22 番地
和歌山下津港湾事務所 総務管理課
TEL : 073-431-7266 FAX : 073-431-7165
9時から17時45分まで（ただし、土日を除く。）